

裁判官からのメッセージ

～裁判所書記官・裁判所事務官との協働～



三貫納 有子

仙台地方裁判所 判事

書記官・事務官はパートナー

私が司法修習生だった頃、修習先の裁判所の裁判官から、「裁判所はチームで仕事をしているので、修習生もその一員としてがんばって。」という言葉をかけられました。修習生の私にとって、書記官と裁判官がコミュニケーションを取りながら紛争解決を目指し、時に一緒に一喜一憂する姿は、とてもまぶしいものでした。「私もこんな職場で働きたい！」と思って裁判官になり、早くも15年ですが、これまでずっとチームの力に助けられてきました。

判断をする人(=裁判官)だけでは、裁判をすることはできません。書記官は、手続のプロとして、公平・適正な裁判の実現のため、裁判官のパートナーとして最初から最後まで裁判に関与します。事務官は、書記官の仕事の補佐、庶務、電話・窓口対応、関係者の接遇、誘導など、多様な事務を担い、皆の日々の仕事を支えるとともに、裁判の円滑な進行にも寄与しています。裁判には、関係者が法廷以外で顔を合わせないよう細心の注意を払わなければならないものもあります。そのような場合、書記官は、必要に応じて総務課などの関係部署の職員と密に連絡を取りながら、裁判の関係者が法廷に入るタイミングや動線などについて綿密な計画を立て、裁判当日は、書記官と事務官が皆で誘導や警備といった仕事をします。書記官や事

務官が環境を整えてくれるからこそ、裁判官は、裁判官としてやるべき仕事に力を注ぐことができるのです。

このように、裁判所では、各職種が自身の力を発揮し、連携することで、より良い司法サービスの実現を目指しています。今、裁判所は、デジタル化という大きな変革の時を迎えていますが、裁判を担うのは人であり、人と人との連携の大切さは変わりません。皆さんも、裁判所というチームで、充実した仕事をしてみませんか。

